シリーズ回想
陸自と同志国との共同訓練
(121)

陸上自衛隊における同志国との共同訓練

前陸上幕僚監部運用支援・訓練部　訓練課長　１等陸佐　佐藤　徹

はじめに

わが国が国益を守る上では、力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出していく努力が必要です。このため、同盟国である米国のみならず、１カ国でも多くの国々との連携を強化することが極めて重要となっています。

英陸軍との実動訓練「ヴィジラント・アイルズ」

このような中で陸上自衛隊は、インド太平洋域内外のさまざまな国との間で、ハイレベル交流、共同訓練、能力構築支援、防衛装備・技術協力などの取り組みを進めています。

本日は、陸上自衛隊が二国間または３カ国以上の多国間で実施している同志国との共同訓練の概要について紹介します。

二国間訓練

陸上自衛隊が二国間で実施している共同訓練の同志国には、イギリス、フランス、インドがあります。一方で、多国間の枠組みではインドネシア、モンゴル、フィリピンなどで実施されるそれぞれの共同訓練に参加しています。

まずは、二国間の共同訓練から述べたいと思います。

英陸軍との実動訓練「ヴィジラント・アイルズ」は、平成30年に始まり、その名称が「常に目を光らせている島」を意味するように、島国である日英両国によるインド太平洋地域における協力を表しています。本訓練では、日英陸上部隊による偵察部隊の潜入から航空火力の誘導を含む主力部隊の上陸掩護、攻撃や防御といった島嶼防衛に必要な行動を演練しています。令和５年10月に、日英円滑化協定が発効し、英陸軍の出入国管理、装備品等の輸出入等に係る手続きが簡素化され、訓練内容は年々充実したものとなっています。

なお、１月には日出生台演習場において本訓練を実施しました。

仏陸軍との実動訓練「ブリュネ・タカモリ」は、令和５年に始まり、江戸時代末期に陸軍の近代化に貢献した仏陸軍人、ジュール・ブリュネとわが国で初代陸軍大将を務めた西郷隆盛の名前を冠し、日仏陸軍種間の連携を表現しています。

本訓練では、日仏陸上部隊の共同により、森林錯雑地から市街地にわたる広範な地域における敵ゲリラ・コマンドウ部隊の捜索・撃滅に必要な行動や陸上自衛隊の砲迫火力および機動戦闘車も参加し、仏陸軍との火力調整に基づく総合戦闘射撃訓練を実施しています。これまでに２回実施されており、仏領ニューカレドニアおよび日本国内において開催されています。

印陸軍との実動訓練「ダルマ・ガーディアン」は、平成30年に始まり、日印両国の象徴としてのダルマを守護する者との意味からインド太平洋地域における日印両国の協力関係を表現しています。

本訓練では、主に市街地における対テロ戦に必要な検問や建物への突入などの行動を共同で演練しており、実戦経験が豊富な印陸軍から同作戦に係るノウハウを学ぶとともに、日印陸軍種間の相互理解・信頼関係の促進を図っています。

多国間訓練

続いて、多国間の枠組みによる共同訓練について紹介します。

米尼陸軍の二国間訓練として平成13年から始まった「スーパー・ガルーダ・シールド」は、令和４年から統合および多国間訓練へと発展して以降、陸上自衛隊は毎年参加しています。

「ガルーダ・シールド」は、「インドネシアの神鳥『ガルーダ』を守る盾」を意味しています。米軍およびインドネシア軍が主催し、陸上自衛隊の他にも、オーストラリア、シンガポール、イギリスを含む６カ国が参加しています。

陸上自衛隊からは第１空挺団および水陸機動団が参加し、共同による空挺作戦および水陸両用作戦、着上陸後の陸上戦闘や実射・実爆訓練といった島嶼奪回に係る行動を共同で演練しています。

日米比による多国間訓練として平成29年から始まった「カマンダグ」には、陸上自衛隊は毎年参加しています。「カマンダグ」は、タガログ語で「海の戦士の協力」を意味しています。

本訓練は、フィリピン共和国ルソン島において水陸両用作戦を活用した災害救援などを主体とし、島嶼・沿岸防衛に係る専門家交流などに参加しています。

わが国と同様に多くの災害に見舞われるフィリピンにおいて日米比３カ国が災害救援に係る訓練を実施することは、同地域における課題解決のみならず、インド太平洋地域の平和と安定を維持する上で大きな意義を有しています。

多国間による共同訓練は、これらの他にも米太平洋陸軍が主催してハワイ州で実施する「JPMRC（統合太平洋多国籍即応センター）」や米豪二カ国が共催して豪州で実施する「タリスマン・セイバー」および「サザン・ジャッカル」などがあり、陸上自衛隊はこれらの訓練にも参加し、同志国との連携強化を図っています。

おわりに

以上のように、二国間や多国間による枠組みの違いはあるものの、陸上自衛隊は、インド太平洋地域において実施される共同訓練への参加を通じ、災害対処をはじめとする、あらゆる事態に対処するために必要な作戦遂行能力や戦術技量の向上を図るとともに、インド太平洋域内外のさまざまな国における陸軍種との相互理解や信頼関係を深めています。

この際、情勢認識はもとより、これに対応するための最新の取り組み状況を相互に共有するなど共通の脅威に共に対処していく上でも同志国との共同訓練は非常に重要な機会となっています。

力による一方的な現状変更やその試みが既存の国際秩序に対する深刻な挑戦となっている中、同志国との連携を強化し、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を実現するために、陸上自衛隊は、同盟国および同志国と共に、引き続き共同訓練をはじめとする必要な取り組みを進めてまいります。

「筆者紹介」

佐藤　徹

昭和50年生まれ　防大43期

・主要部隊歴等

平成11年	第９飛行隊
平成25年	陸幕長副官
平成27年	第１飛行隊長
平成28年	統幕防衛計画部防衛課
平成31年	教育訓練研究本部 訓練評価部
令和元年	陸幕運用支援・訓練部訓練課
令和４年	中部方面航空隊長 兼八尾駐屯地司令
令和５年	陸幕運用支援・訓練部 訓練課長
令和７年	中方総監部人事部長

「自衛隊を動かすメジャーコマンド」⑫

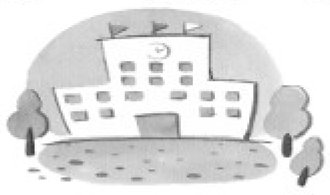

航空自衛隊・航空開発実験集団

１　はじめに

航空開発実験集団は、航空自衛隊における５つのメジャーコマンドの１つとして、平成元年（１９８９年）に航空実験団、実験航空隊電子実験隊および航空医学実験隊を統合して設立されました。航空自衛隊における航空装備品等の研究開発業務を一元的に担任し、航空防衛力の質的優位を確保することを使命とし、航空自衛隊の運用する装備品等の試験および評価等に係る任務を実施しております。

本稿においては、航空開発実験集団の概要および取り組みの一部をご紹介します。

２　航空開発実験集団の概要

航空開発実験集団は、航空機および誘導武器等の航空装備品等に対する試験評価等を行う「飛行開発実験団」（岐阜基地）、地上通信電子器材の試験評価等を行う「電子開発実験群」（府中基地）、航空医学・心理学上の各種調査研究および航空安全に係る調査研究等を行う「航空医学安全研究隊」（入間基地）の３つの直轄部隊から構成され、これに航空開発実験集団司令部（府中基地）を加えた組織構成になっています。

任務として①航空装備品等の試験、評価及び将来装備品等に関する技術的な分析、検討等②防衛装備庁の実施する試験に対する協力③防衛装備庁の依頼による定期検査後の確認のための飛行④試験飛行操縦士及び技術幹部の教育⑤電波環境に関する技術調査⑥航空医学及び心理学上の各種調査研究⑦航空生理訓練及び航空身体検査及び⑧航空事故防止に関する調査研究及び教育を実施しております。

３　航空開発実験集団の特徴的な活動と取り組み

航空開発実験集団が実施する任務のうち、特徴的なものについていくつか紹介いたします。

（１）航空装備品等関連

航空機やミサイルといった航空装備品等が、航空自衛隊の運用においてその能力を最大限に発揮できるよう、各種試験を実施しております。航空機に関する開発においては、これまでにF－2戦闘機をはじめ、C－2輸送機、T－4中等練習機の試験評価を実施し、航空防衛力の強化に貢献してきました。また、飛行開発実験団のF－2戦闘機およびF－15戦闘機とオーストラリア空軍のKC－30空中給油機との空中給油適合性試験を実施するなど、外国空軍との相互運用性の確保や防衛交流等も積極的に実施しています。

C－２輸送機

近年では、次期戦闘機の共同開発を実施していることから、要員の外国への派遣も多くなっており、これらを通じて、相互理解の取り組みを促進しています。

（２）地上装備品関連

航空装備品の中には地上に設置して運用する装備品もあり、それらの試験も航空開発実験集団の任務の１つです。例として、弾道ミサイル防衛（BMD）システムについて紹介します。

本システムは、警戒管制レーダー、自動警戒管制システム（JADGE）、イージス艦、ペトリオット等を連携させて機能させるもので、その運用の最適化および機能・性能の継続的な確認のための試験を実施しています。

また、テレビやラジオ等、電波関連機器と装備品等との間における電波干渉の有無の確認とその対策を実施するため、電波環境測定装置（J／MSM－6）等を使用し、調査を行っております。

（３）宇宙領域に関する開発関連

航空自衛隊はその任務を宇宙領域に拡大しており、宇宙利用の優位を確保するための能力の強化に取り組んでおります。例として、宇宙状況監視の強化を進めており、宇宙状況監視システムは導入された以降、機能性能の継続的な確認のための試験を実施しています。

（４）航空医学関連

航空医学安全研究隊においては、各種装備品等を使用して、航空生理学および心理学的な訓練および実験を実施しております。例として、低圧訓練装置を用いて高高度における低圧環境を模擬する訓練について紹介します。この装置により、高高度を飛行する際の低圧による耳痛や低酸素による身体への影響に対して適切に対処できるよう訓練を実施しています。

（５）航空事故防止関連

さらに航空医学安全研究隊においては、航空事故防止関連の調査研究および教育も実施しております。例として、飛行安全幹部課程を設置し、航空自衛隊のみならず、陸上および海上自衛隊の飛行安全担当者に対し必要となる知識および技能を習得させ、飛行安全を確保しています。万が一、航空事故が発生した際には航空事故調査に関する現地調査等の支援を実施しています。

（６）試験飛行操縦士および技術幹部に対する教育

航空装備品等の研究開発には、技術的な調査分析や各種の試験評価に携わる要員が必要になります。そのため、飛行開発実験団では、試験飛行操縦士課程（TPC）によりテストパイロットを、幹部技術課程（TOC）により技術職域の幹部自衛官等をそれぞれ養成しています。この課程により、高度に専門的な技能を習得したテストパイロットおよび技術幹部が航空開発実験集団の試験任務等に従事しています。平成21年には、TPCを卒業したテストパイロットが宇宙航空研究開発機構（JAXA）の宇宙飛行士に選抜され、平成27年に宇宙飛行を実施しました。

（７）短期実装化プロジェクト

近年の民生分野での技術発展は著しく、民間用途と軍事利用用途の両方に使えるいわゆるデュアルユース技術の利用が戦闘の在り方を一変できるほどになっており、国家の安全保障にも大きな影響を与えると言われております。このため、民生品に適用されている優れたデュアルユース技術を組み合わせたり、デュアルユース技術と現有装備品等を組み合わせ、必要な機能等を補完することを目的に、新たな取り組みとして実施しています。

このプロジェクトの一環として、無人機に関する運用研究を実施しており、運用に係る各種課題を、デュアルユース技術と組み合わせることにより解決できるように取り組んでいます。これまで無人機の通信や航法等に関する試験を実施したほか、産学官意見交換会を実施し、さまざまな知見を活用できる枠組みを構築しています。

（８）他機関との連携

近年の科学技術の急速な発展に伴い、研究開発は航空自衛隊単独で効果的に行えるものではなく、他機関との協力も必要となっています。航空開発実験集団ではJAXAや情報通信研究機構（NICT）と連携し、情報交換や意見交換を実施しています。

（９）研究開発シンポジウム

航空開発実験集団では、毎年１回部外向けの発表会を開催し、産学官の交流を深めています。この発表会では、研究開発ニーズの情報発信や意見交換などを行う場としています。

４　おわりに

航空開発実験集団は研究開発専従部隊として、宇宙を含む「空（宙）の勝利は技術にあり」ということを追求し、これからも日々の職務にまい進してまいります。

また、公式Webサイトを通じて活動等の情報発信を行っていますので、ぜひご覧いただきますとともに、周りの方々にも紹介していただけますと幸いです。

美佐の
新国防論
(170)

強い国と軍を作る方法

もう何年も前の話になりますが、海上自衛隊の皆さんとお酒を飲みながら「一番大事なものは何か」という話題になり「家族だ」という意見に対し私は絶対的に不同意で、「そんなことでは強い国になれない！などと噛みついたことがありました。しかしその後、その意見は情緒的な理由ではなく、いわば科学的に根拠のあるものだったのかもしれないと気付かされるようになりました。

私自身、中学生の頃に家族が離散し住む所がなく親戚宅に居候するといった環境だったため、家族重視などは幸せな人だけが言っていることだという考え方をしていました。しかし、今回お話したいのは、家族に恵まれているかどうかといった個々の観点ではなく社会の構造的な問題とそれが国力にどう関係しているかということなのです。

終戦後、焦土と化した日本で早急に着手しなければならなかったのは、未曽有の住宅不足を解消することでした。４２０万戸にのぼる住まいを急ピッチで創出する必要があり、政府は２DKの間取りにほぼ統一された公営住宅を次々に完成させました。

同時にGHQによってそれまでの家族制度解体が進められ、昭和23年の民法改正で「家制度」は廃止、同年、「家族を大事にする指針になっていた「教育勅語」の排除も国会で決議されます。

これらの施策が核家族化や少子化などを招いたとも考えられていて、その意味で戦勝国による国の弱体化は成功したと言えます。しかし、私はそれだけではなく、日本人の気質もこれを助長させたと思えてなりません。それは家族をかえりみないことに価値を見出す考え方です。組織のため会社のために家庭生活を犠牲にするということが美徳であるかのようになっていたのではないでしょうか。

ところがこのスタイルで走り抜け、果たして今、日本はどうなったのか。経済が右肩上がりだった頃は、こうした社会通念が成果をあげたように見えましたが、その後、日本の成長は止まり、今や人口減少という国難に突入していることはご存じの通りです。

「仕事人間」を作ってきたにも関わらず、日本の労働生産性は世界の中で非常に低水準であり、２０２４年の調査ではOECD加盟国38カ国のうち29位、米国の６割程度の水準でしかないといいます。この結果をみる限り国力は弱まっている、と言わざるを得ません。

米国の「家庭優先」の考え方は軍においても同様で、人員的にも余力がある米軍と自衛隊とでは比べることはできませんが、家族とともに過ごす時間を努めて捻出している軍が世界一の実力を持っていることは疑いようのない事実です。

今からいきなり私たちが夕方に家に帰ったり家族でハグをしたほうがいいなどというわけではありません。そもそも懸命に仕事に尽くすことそのものに意義があるのだという方もいると思いますので、本来の日本的な価値観からすれば今わが国で進められている「ファミリー・フレンドリー」施策というのもどれだけ許容してもらえるか不透明です。

しかし、一般社会ではそうであっても、少なくとも自衛隊においてはナンバーワンに学ぶ防衛力の強化という意味で、率先して米国型を追求することに一定の意味があるのではないでしょうか。同盟国である米軍との協同が画期的に進化しようとしている今はまさにその方針を明確にする好機と言えます。

３月に発足した「統合作戦司令部」（JJOC）編成完結式には隊員家族も参加したと聞きます。私はかねて自衛隊のこうした行事にもっと家族が参加できればと思っていましたので喜ばしいニュースでした。日米両国で行う行事が増えるほど米国流に合わせることになり、否が応でもこうしたスタイルが増えると思われますが、あるべき姿だと感じます。

この時期は以前もご紹介した米軍の「マンス・オブ・ミリタリーチャイルド」（軍人の子の月）についての近況を取り上げようと思いましたが、これを仮に自衛隊で真似をしたとしても、根本的な価値観が変わらなければ、かえっておかしなことになってしまうと思い、今回はこのようなお話になりました。

（執筆者プロフィール）

桜林　美佐

（さくらばやし　みさ）

東京都生まれ。日本大学芸術学部卒。ディレクターなどとしてテレビ番組制作に携わった後、防衛問題研究家に。

著書に「奇跡の船『宗谷』」「海をひらく　知られざる掃海部隊」「誰も語らなかった防衛産業」（並木書房）、「終わらないラブレター祖父母たちが語る『もうひとつの戦争体験』」（PHP研究所）、「日本に自衛隊がいてよかった―自衛隊の東日本大震災」（産経新聞出版）、「ありがとう金剛丸―星になった小さな自衛隊員」（ワニブックス）、「武器輸出だけでは防衛産業は守れない」「自衛隊と防衛産業」「自衛官が語る　災害派遣の記録（監修）」「自衛官が語る　海外活動の記録（監修）」（並木書房）、「本音の自衛隊（産経NF文庫）」「危機迫る日本の防衛産業（産経NF文庫）」「軍産複合体（新潮新書）」など多数。

きずな

中途半端な知識は危険

運営委員　森山　尚直

「中途半端な知識は危険」。多くの読者の皆さまは、この言葉をこれまでにお聞きになったことがあると思います。

私は自衛隊を退職して間もなく９年目を迎えますが、自衛隊の変化の大きさを改めて感じ、その言葉を再認識しています。

自衛官の募集を担当している地方協力本部の方から「自衛隊のOBの方が、自衛隊に良かれと思って発言された内容に、採用予定者の保護者の方が動揺した事例がありました。それは自衛隊の服務指導に関する内容で『理不尽な指導を受けたとその時は感じても、後になって振り返ると、その指導のおかげで精神的にも強くなれたと思っています』とのご自身の体験に基づく発言であった」とのことです。

「不易流行」という言葉がありますが、自衛隊での自分の体験に基づく発言についてはとかく「これは不易であるべきだ」と考えがちです。時代や環境の変化と共に、変更していくべきものではないとの個人的な信念が、この発言の背景にあるのではないかと思います。

２月末に行われた採用予定者の保護者の方と家族会員との交流会の際、頭髪が話題となり、陸上自衛官の保護者の会員の方から「今、自衛隊では髪を染めることは、許されています」とのご発言がありました。そのことを知らなかった私は「それは一般部隊のことであり、新隊員教育の場では違うのではないでしょうか」と発言しました。しかしながら、それは間違っていました。

陸上幕僚監部から令和６年２月に各部隊長に発出された「陸上自衛官の頭髪基準について」（通知）では、「頭髪は、端正かつ清潔なものとすること。長さは鉄帽や防護マスクの着用を阻害しない量と長さに保つこと。色は、染色、脱色等により赤、金色等の華美な色としないこと」とあり、この基準についてお聞きしたところ、この基準は新隊員においても適用されるとのことでした。

私は、現役時代から、頭髪については、部隊の精強性を示すものと認識し、当時の頭髪の基準は、「軍事組織においては「不易」であると思っていましたが、時代の変化によって、思っていたその基準が「流行」であると再認識したのでした。

冒頭に述べました「中途半端な知識は危険」。自衛官の募集業務活動への支援を行うにおいて、自衛隊の現状について最新の知識を習得するとともに、常に今は違っているのではないかとの謙虚な気持ちを持つことが大切だと感じたところです。

なお、３月下旬に「陸上自衛隊の服務（試行案）について（通達）」が発出され「脱色は禁止とし、必要に応じて染色する場合（白髪染め等）は、地髪の色（身分証明書に記載のある頭髪色）と著しく異ならない自然なものとする」となっています。

また、海上自衛隊、航空自衛隊においてもそれぞれ頭髪の基準が示されているとのことです。